

代 表 者

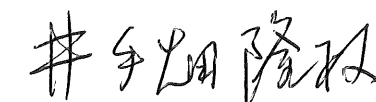
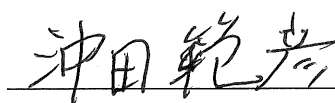


研修及び視察報告書

令和 7 年 1 月 3 1 日

会 派 代 表 者 様

呉市議会議員



次のとおり研修及び行政視察したので報告します。

1. 期 日
令和 7 年 1 月 2 2 日（水）～ 2 4 日（金）
2. 研修及び調査項目
 - (1) 地方議員研究会「人口減少時代の自治体財政」
 - (2) 千葉県松戸市 「町会・自治会活動への支援について」
 - (3) 東京都台東区 「プラスチックの分別回収について」
3. 参加議員
沖田 範彦，井手畑 隆政
4. 随行者
な し

■研修項目

地方議員研究会講座

「人口減少時代の自治体財政～財政破綻に向かう自治体財政②」

・研修団体及び講師氏名

研修団体：地方議員研究会

講 師：森 裕之 氏（立命館大学政策科学部教授、政策科学博士）

・研修期日

令和7年1月22日（水）午後2時～4時30分

・研修目的

年々厳しさを増す財政運営の現状の中で、基本的な考え方を振り返るため

・研修内容

【講師からの説明】

- ・人口減少時代の自治体財政についての4講座中、最終の講座を受講
- ・「財政破綻」とは、歳入（一般収入＋基金取り崩し分）が歳出を下回り、赤字になる状況
- ・「財政危機」とは、基金が取り崩され、財政破綻に向かっている状況
- ・大切な視点は「基金が減っているかどうか」であり、必ず前年度の「基金残高」と比較すること
- ・議員は、物を作れとか事業を進めろと言う前に、財政状況を知る必要がある
- ・「財政危機宣言」には2ケースある
 - ①基金が底を突きかかり、本当に財政危機であるケース
 - ②基金にはまだ余裕があるが、意図的に財政削減等を行いたいケース
- ・各市の財政非常事態宣言の事例
 - ①阪南市・・・8年連続して財調を取り崩し、赤字が発生する見込み
 - ②堺市・・・収支不足が続き基金残高も数年先に底を突く、財政が緩んでいる状況
 - ③新居浜市・・・実質単年度収支が5年連続赤字、基金残高は右肩下がりの取り崩し体質
 - ④裾野市・・・平成22年度から実質単年度収支が赤字、財調取り崩しが続く
 - ⑤玉野市・・・実質単年度収支は継続して黒字、財調残高も継続的に増加、住民に還元できていないということではないか
 - ⑥川口市・・・実質単年度収支が赤／黒を繰り返しており、基金が増えたら住民に還元しているという正常パターン
 - ⑦京都市・・・財調が枯渇し、公債償還基金を取り崩しており、返済期日で基金の余裕がない、直営事業が多いため人件費が嵩み、また実質公債費が多いという状況の中、収入確保策として「宿泊税」の

引き上げや「非居住住宅利活用促進税」などに取り組む、社会動態を見ると外国人が増え日本人(特に 25～40 歳)の近隣市への転出が多いという状況であり、観光ジェントリフィケーションに取り組んでいる

- ⑧(山梨県)市川三郷町・・・令和 5 年に「財政非常事態宣言」、周辺町と合併後の地方交付税の段階的縮減(いわゆる合併算定替)の影響が大きい、わかっていたことだが公共施設の集約などに計画的に取り組んでこなかった、実質公債費比率が高く借金返済に苦慮している

※ 参考までに合併には 2 パターンある

新潟市のように分権型政令市として旧町の独立性を維持するパターンと、浜松市のように周辺を無条件に切り捨て公共施設を削減するパターン、財政運営と自治体施策の良し悪しは別物である

- ・人口減少の中、自治体も地域マネジメントの時代である
情報収集能力、学習能力、公民性、コモンセンスなどを総動員して地域の在り方を方向付ける、いわゆる自治体改革を行うべきである
- ・また、国の示す「広域性」を前提とした地域マネジメントも必要になる
- ・いずれにしても自治体は「住民を元気にする」方向に進むべきである

【質疑】

- ・財調の適正規模は
→ 10～15%とされているが 5%のところもあり正解はない
→ 小規模な自治体ほど、災害対策などを考慮して多く積む傾向にある

【呉市での展開の可能性】

- ・本市においては、今後、大型投資が必要となる案件が多く予定されており、財政運営を注視すべきと考えるが、基金の推移にも着目したい
- ・本市においても合併後 20 年が経過し、合併建設計画期間が満了するが、合併に際して積み立てた「地域振興基金」の活用を考慮しながら、継続的な旧合併町地域の振興を考えていきたい
- ・特に、研修の中で指摘があったように、合併の考え方が「新潟市タイプ」なのか「浜松市タイプ」なのかを振り返る中で、呉市が周辺部も含めて一体的な発展ができるよう、事業と財政のバランスを注視していきたい

■調査項目

「町会・自治会活動への支援について」

【調査対応者】

松戸市	市民部	市民自治課	課長補佐	白鳥	康一	氏
			主幹	江川	達郎	氏
			主査	亀山	博央	氏
松戸市議会事務局	議事調査課	課長	川野	康仁	氏	

【調査期日】

令和7年1月23日（木）午後1時15分～3時10分

【調査目的】

自治会加入率が低下する中、自治会への適切な支援のあり方を調査するため

【調査内容】

（配布資料）

- ①市民自治課報告資料「町会・自治会活動のデジタル化支援について」
- ②チラシ「電子回覧板 自治会サポ」
- ③チラシ「松戸市町会・自治会活動デジタル化促進補助金」
- ④冊子「おしえてまつかめ会長」
- ⑤チラシ「入って安心！町会・自治会」
- ⑥タブロイド紙「広報まつど」
- ⑦ポスター「つながる・ひろがる 町会・自治会は地域の輪」
- ⑧説明資料「電子回覧板「自治会サポ！」について」
- ⑨パンフレット「松戸市公式 LINE アカウント」
- ⑩資料「行政視察質問事項について」

（川野議会事務局課長の挨拶）

- ・松戸市は東京近隣のベッドタウンとして、市内に6路線が乗り入れ、20駅あり、通勤通学に便利で、子育てしやすいまち全国第3位にもなった
- ・人口は50万人に到達する（注：人口要件は満たしているが松戸市は中核市ではない）
- ・松戸市議会は、6会派と個人4人の議員44人、昨年6月にタブレットを導入し（sidebooks 利用）、インターネットライブ中継も始めたところ
- ・庁舎が老朽化したため建て替えが喫緊の課題となり、特別委員会を設置して協議している

(電子回覧板「自治会サポ!」)

- ・コロナで対面コミュニケーションが制限されたこと、自治会役員の高齢化、担い手不足などの状況を受け、月2回、町会・自治会に委託しているポスター等の配布業務の省力化を考えデジタル化を検討したが、単独自治会で導入するにはハードルが高いこともあり、市で一括導入することにした
- ・町会・自治会数は市内に348、全体で連合会を構成し、また、市内を15地区に分けて地区会を設置している（松戸市にはまちづくり協議会的なものではなく、15の地区会が市役所と地域住民の接点となっている）
- ・「自治会サポ!」は福井システムズ(株)の製品、導入費用は月額：団体数×1,200円＋発行ID数×10円(税別)の従量制、将来、定額制への移行も可能
- ・現在、91自治会が利用し、発行ID数(=利用者数)は695である
- ・サポート費用は外部委託で1,430万円を予算化していたが、入札の結果981万円で実施している
- ・なお、デジタル田園都市構想から1/2の補助があり、導入費の半額116万円が補助された（サポート費についての補助はない）
- ・アプリのインストールは必要なく、松戸市公式LINEから簡単にアクセスできるしくみとしている
- ・機能は、「お知らせ配信機能」「掲示板機能」「アンケート機能」「多言語翻訳機能」が主なもの
- ・アンケート機能を使えば、行事の出欠確認もできる
- ・多言語翻訳機能は、Google翻訳を利用しているので、難しい言い回しの正確な翻訳には向かないが、外国人住民の地域参加やコミュニケーションに有効である（6か国語に対応）
- ・運用は、団体ごとの「管理アカウント」を発行した後に、管理アカウントで団体内の参加者の参加申請を受けてIDを発行するしくみ
- ・デジタル化補助について
10万円／団体／年間…特に新たにデジタル化を始めるところを支援する
10万円×100団体の予算であったが、満額に至らず現在随時募集中
補助内容についてはチラシを参照

(自治会加入促進の取り組み)

- ・宅建松戸支部と加入促進の提携により推進している
- ・「できるプロジェクト」との協働でアニメ・漫画を制作しPRしている
- ・キャラクタ「まつかめ」と「じちまる」を活用
- ・「広報まつど」でもPRに努めている

【呉市での展開の可能性】

- ・「自治会サポ!」は、市の公式LINEから、アプリインストールの手間なく利用できるしくみとなっており、また機能もシンプルかつ自治会運営に有効なものであり、呉市で採用しているシステムと比較検討してみてはどうか
- ・自治会のデジタル化を促進する「デジタル化促進補助金」は、自治会ごとの状況に応じたデジタル化に活用できる使い勝手のよい補助金となっており、呉市においても自治会活動の支援のあり方として検討してはどうか
- ・呉市と違い「まちづくり協議会」的なしくみがなく、町会・自治会活動に集約されている、呉市においても地域協働組織の簡素化を検討してはどうか

■調査項目

「プラスチックの分別回収について」

【調査対応者】

台東区 環境清掃部 清掃リサイクル課 統括課長	曲山 裕通 氏
資源担当係長	伊藤 剛 氏
台東区 区議会事務局 庶務係 係長	阿部 良則 氏

【調査期日】

令和7年1月24日（金）午前9時50分～11時20分

【調査目的】

呉市のプラスチック分別収集開始に際して、先進地域の事例を調査し、課題を事前に把握しておくため

【調査内容】

（配布資料）

- ①パンフレット「プラスチック分別回収が始まります!」
- ②抜粋資料「東京23区のごみ処理とリサイクルの歴史」
- ③冊子「資源とごみの分け方・出し方(台東区)」
- ④住民説明用資料「プラスチック分別回収について」
- ⑤説明資料「プラスチック分別回収一部実施の実績及び全域実施について」

（阿部議会事務局庶務係長の挨拶）

- ・台東区はNHK大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華乃夢噺～」が放映中であり、区役所1階に特設コーナー開設、また、2月からは大河ドラマ館もオープンする
- ・パリオリンピックでも、台東区出身の松山恭助選手がフェンシングフルーレ団体で金メダルを獲得するなど盛り上がっている
- ・下町の魅力を生かした取り組みや産業振興、あるいは観光など、区の持続的発展に取り組んでいる

（ごみ処理の現状について）

- ・東京都から23区にごみ処理が移管されてから、清掃一部事務組合を設立し対応してきた
- ・清掃一組は23区内に清掃工場（可燃）を配置してきたが、台東区には清掃工場は設置されていないので、台東区のごみは、収集後近隣の墨田、中央、港、足立などの清掃工場に運び処理している
- ・各区の負担金は、人口や排出量を加味して複雑な計算で分担している
- ・台東区のごみ収集は「戸別収集（建物ごと回収）方式」となっており、これは

ゴミ出しマナー向上にも有効に機能している

- ・また、23区内には呉市のような有料の指定ゴミ袋はなく、任意の袋を利用して無料で出せる（ゴミ袋の有料化は23区共通の課題である）
- ・なお、事業系ごみは任意の袋に処理券を購入して貼る方式としている
- ・可燃ごみは年間4万トン程度である

（プラスチック分別収集）

- ・プラスチック分別回収は、国のリサイクル法や令和4年4月1日施行のプラスチック新法を考慮し、まず、令和4年10月からモデル事業をマンションで（4棟800世帯）行った後に、令和6年10月から区内約1／3のエリアで分別収集を開始し、令和7年4月から区内全地域でスタートする予定
- ・回収方法は、建物ごとの個別回収であり、燃やすごみ、燃やさないごみと同じ場所に出す
- ・モデル事業での当初計画では、1,700kg／月程度の回収予定であったが、12月には1,730kg回収できた、最初は意識の高い方が出しているのと思うが、プラスチックごみの品質も問題ない状況であった
- ・現在、周知に努めており、これまで40回程度の説明会を行ったが、特に、汚れの程度や出せるもの出せないものについての質問が多い
- ・台東区の資源化手法は32条ルートである（呉市は33条ルート）
- ・回収後、中間処理は有明の指定業者に委託し、資源化処理は富山再生整備に委託している
- ・分別収集されるプラスチックは500トン／年程度と想定している（容積的にはかさばるが重量は多くない）
- ・予算面では、令和6年度は1億3,500万円であり、都の公社から2,000万円の補助があった、今後は年間5億円程度と予想するが、回収に3億程度必要になるほか、資源化には費用はほとんどかからず、中間処理の費用が大きいと考えている

【呉市での展開の可能性】

- ・東京23区は「清掃一部事務組合」により、燃えるごみの処理を行っており、プラスチックリサイクルについては各区個別の対応となることもあり32条ルートでの処理となっているが、呉市は環境性や経済性を適正に分析した上で33条ルートを選択したことは評価できる
- ・プラスチック分別収集に際しては、収集物の品質も問われることから、わかりやすい説明資料を準備し、事前の周知や市民説明会に注力することが必要と考える
- ・台東区では「戸別回収」が原則となっており、これはゴミ出しマナー向上にも有効に機能しているとのこと、呉市においても、プラスチックリサイクルの機会にごみ収集方法の再検討を行うことも必要と考える